地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称 クリエイティブ・クラスターを形成する地域活性化を担うクリエイター育成プログラム
- 2 地域再生計画の作成主体の名称 仙台市
- 3 地域再生計画の区域 仙台市の全域
- 4 地域再生計画の目標 【クリエイター育成プロジェクトの実施による地域活性化】

仙台市では、今後到来する人口減少社会における産業政策及び都市政策として、量的拡大以外に価値を見出す必要があると認識し、新総合計画(現在策定中)や仙台市都市ビジョン(平成19年1月策定)等において、「豊かさ」を生み出す文化や科学技術の創造性など、クリエイターやクリエイティブ産業群の集積・活用による新産業創出・地域活性化を目指すこととしている。

世界的に見ても、アーティストによる港湾地区の再生(ロッテルダム)やミクロの都市計画と文化産業政策による再生(バルセロナ)、空き物件の文化施設転用による再生(ナント)、空き物件のインキュベータ転用によるマイクロ企業の支援(ボローニャ)等、地域の再生にクリエイティブのカ、創造的手法が活用され成功している事例が多数あり、この手法は世界の潮流となっている。

そこで本市では、産学官連携の産業支援組織「仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム(略称: SC3)」を平成19年2月に発足させ、①クリエイティブプロジェクトに対する支援・育成、②人的ネットワーク形成、異業種連携のための交流事業、③ウェブを主体とした地域のクリエイターや本市域で進められているクリエイティブプロジェクトに関する情報発信、④クリエイティブプロデューサーの配置による新規事業創出のための取り組み等を行っている(クリエイティブクラスター創成事業)。

このような取り組みの結果、市街地の自然環境のよさを活かした中心市街地活性化プロジェクトやホテル跡施設等の既存ストックの有効活用プロジェクト、先端テクノロジーによるインスタレーションプロジェクトが実施されるなど、質の高いクリエイターによる活動が活発となりつつあり、本市の持つポテンシャルが表れはじめてきている。

また、東北大学においても、クリエイティブ分野に関する大学のシーズを活

かした地域との連携を強めてきており、日本最大の卸売業の集積地である市内 卸町地区では、まちづくりに東北大学やクリエイターが関わることにより、地 域が活性化され、街の賑わいが創出されてきている例が生まれている。さらに クリエイティブ産業に特化したインキュベーション施設「TRUNK | CREATIVE OFFICE SHARING」などの拠点施設も開設され、さらなる活性化が期待される。

本市全体の地域再生・活性化には、このような地域との連携による創造性を活かした活性化事例を増やしていくことが重要であり、同時に担い手となるクリエイティブ・クラスターを形成するクリエイターの育成も欠かせない。

このクリエイターには、最新のテクノロジーを駆使する能力、地域課題を見つけ出す能力、課題解決に向けた具体的ソリューションを企画・実行する能力、地域とコラボレーションできるコミュニケーション能力が求められる。それぞれのプロジェクトがソリューションとしての価値を高めるために学術的・専門的見地からアドバイス・検証も重要であり、研究者の立場で参画していく人材も必要である。

そこで、本計画においては、仙台市と東北大学が協力し、地域産業が抱える 課題をはじめとした地域の諸課題に対するソリューションとしてのプロジェ クトを創出する。そして、当該プロジェクトをクリエイター及び学生が実践的 にマネジメントを学ぶ機会として活用し、プロジェクト・ベースド・ラーニン グの手法により、人材育成とともに地域活性化を進めて行く。

育成する人材は、最新のテクノロジーを活用しながら、自らのクリエイティビティを発揮し、地域課題の解決に向け具体的プロジェクトを立案・実行できる担い手であり、創造的手法により地域に対して解決案を提示することで、地域再生を目指す。

あわせて、プロジェクトを地域で実践し、課題を解決するためには、課題を 抱える地域側がクリエイティブの有用性やその意義を十分に理解し受け入れ る土壌が必要であることから、市民啓発型のワークショップを開催するなどし て、プロジェクトが受け入れられる地域社会の形成を目指すとともに、育成さ れた人材の地域定着に努める。

<目標1>

〇クリエイター及び学生が参画する地域再生に資するプロジェクトを年5件程度 実施し、下記の人材育成を行う。

基礎的育成:

- ・地域と共同してプロジェクトを実行できるデザインデベロップメントスキルを習得する地域のクリエイター 年10名程度
- ・現実的な課題を研究テーマとして取り上げ、高度な学術を活用したデザインソリューションを企画提案するスキルを習得する修士課程の大学院生年10名程度

発展的育成:

- ・地域課題を発掘し、プロジェクトを起こしプロデュースすることのできる 地域のプロデューサー 年5名程度
- ・ティーチングアシスタントやリサーチアシスタントとして、実践的なプロジェクトのマネジメントスキルと高度な学術の接続を習得する博士課程の大学院生 年2名程度

上記人材育成における数値目標は、東北大学が実施する「せんだいスクール・オブ・デザイン」(科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム)における修了認定者数を指す。

<目標2>

- 〇スキルアップのための学びの機会として、啓発型ワークショップを開催する。 年6回程度
 - ・多彩なテーマでのワークショップ(市民参加型から技術者向けまで)
 - ・トラベリング・ワークショップ(実績ある「国際建築ワークショップ」との 連携
 - ・クリエイター・イン・レジデンス(外部クリエイターを招聘して滞在制作を 実施) 等

当該ワークショップは、上記プロジェクトに参画している者が、マネジメントスキルを学ぶための人材育成の場であるとともに、市民がクリエイティブ産業を受け入れる「寛容性」を高めるための場でもあることから、年6回程度、プロジェクトの内容等に応じて、対象・規模など多様なワークショップを展開する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

高度な知見及び地域共同によるフィールドワーク実践の実績を有する東北大学と施策の実務を担う仙台市が協働し、プロジェクト・ベースド・ラーニングにより、地域課題の解決に取り組むクリエイターの育成を実施する。

あわせて、SC3の「クリエイティブ認定プロジェクト」や「SC3 café」、クリエイティブディレクトリ「クリエイティブ・アンソロジー・仙台」、クリエイティブ産業に特化したインキュベーション施設「TRUNK | CREATIVE OFFICE SHARING」等と有機的に連携し、人材育成・地域活性化の効果を高める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当無し

5-3 その他の事業

(1)支援措置の名称と番号

【B0801】科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

(2) 事業の具体的実施内容

「人材育成・教育プログラムの実施」

①対象者

建築設計、アーバンデザイン、プロダクトデザイン、グラフィックデザイン、映像、音楽、ICTシステム開発者、各種先端テクノロジーに関わる独立系エンジニアなど、いわゆるクリエイター及びそれらをめざす学生

- ②カリキュラム
 - ・実践的なプロジェクト・ベースド・ラーニングによる、ひとつの専門領域 にとどまらない横断的な能力を身に付けるためのフィールドワークから、 企画立案、アイデアデベロップメント、プレゼンテーションなどの高度な コミュニケーション技術を含むデザイン・マネジメント
 - ・クリエイティブな手法による地域課題解決事例(海外事例を含む)を題材とした市民・地域をターゲットにした市民参加型の啓発ワークショップ並びにプロフェッショナルとして活動するクリエイター向けの高度技術習得ワークショップの開催を通したマネジメント

(3) プログラム終了後の継続性

5年間のプログラムを受け、都市・建築学専攻をベースとした多規範適応型デザイン学専攻への移行を視野に入れる。また、社会人にも門戸を開放することで、東北随一の総合的なデザインスクールを目指す。

6 計画期間

認定の日から平成27年3月末まで

- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
 - ・仙台市、東北大学及び外部委員で構成する委員会で年度ごとに事業評価を行いwebサイト等で公表する。
 - ・実施された個々のプロジェクトについてはSC3のwebサイトにて公表する。
- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し